

中井町 人口ビジョン
素案

2015年10月

中 井 町

目 次

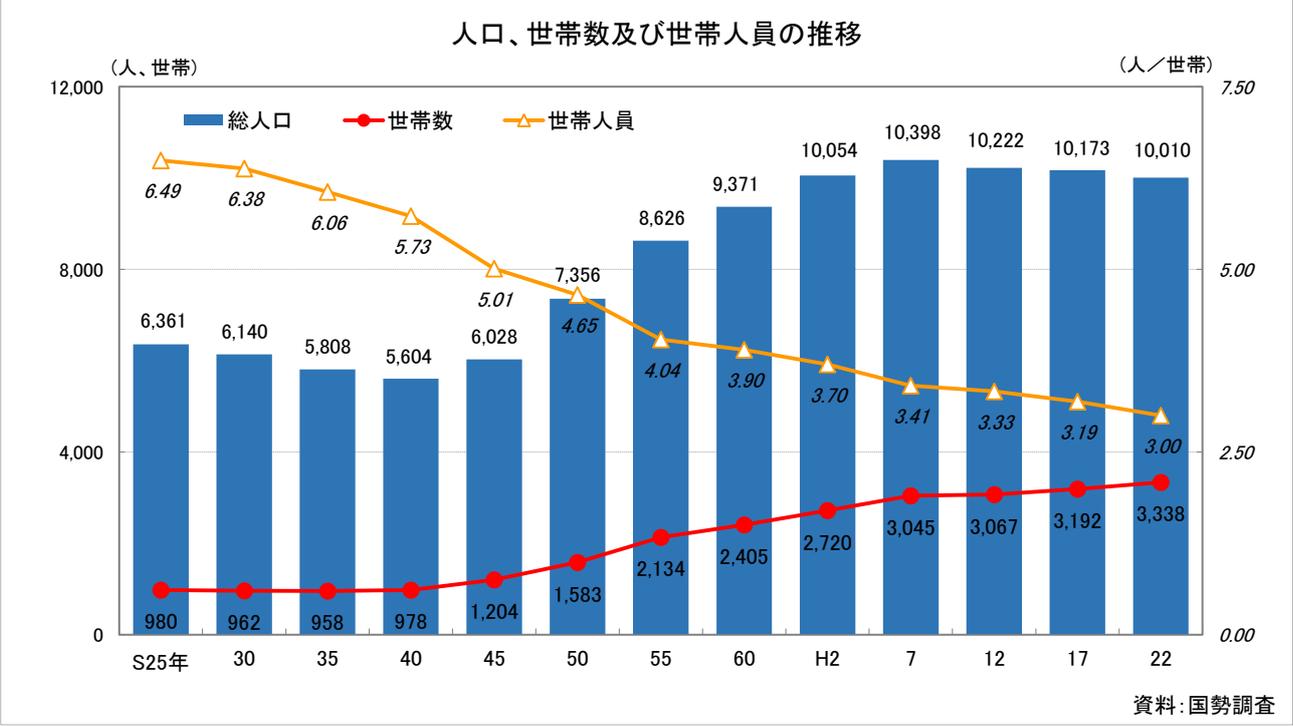
1	人口の現状分析	1
1-1	人口動向分析	1
1-1-1	総人口・世帯数の推移	1
1-1-2	年齢3区分別人口の状況	1
1-1-3	人口増減に与える自然動態・社会動態の影響度	2
1-1-4	自然動態の状況	2
(1)	自然動態の推移	2
(2)	合計特殊出生率の状況	3
1-1-5	社会動態の状況	4
(1)	社会動態の推移	4
(2)	年齢3区分別の純移動の推移	4
(3)	5歳刻みの純移動の推移	5
(4)	若年層の移動先	5
1-2	将来人口分析	6
1-2-1	国立社会保障・人口問題研究所の推計結果	6
(1)	総人口及び年齢3区分別人口	6
(2)	20～30歳代女性及び年少人口の推移	7
(3)	老年者人口の推移	7
1-3	人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	8
2	人口将来展望	10
2-1	中井町が目指すべき方向性	10
2-1-1	克服すべき課題と目指すべき方向性	10
2-1-2	基本目標	11
2-2	将来の人口展望	12
2-2-1	人口推計シミュレーションにあたっての仮定値設定	12
(1)	人口推計の基本的な考え方	12
(2)	シミュレーションにあたっての仮定値の考え方	13
(3)	シミュレーションパターンの設定	13
2-2-2	人口推計シミュレーション	16
(1)	合計特殊出生率が人口増加に与える影響	16
(2)	純移動数の改善が人口増加に与える影響	16
2-2-3	目標人口の設定	17
(1)	合計特殊出生率の考え方	17
(2)	純移動数の考え方	18
2-2-4	目標とすべき人口規模	20

1 人口の現状分析

1-1 人口動向分析

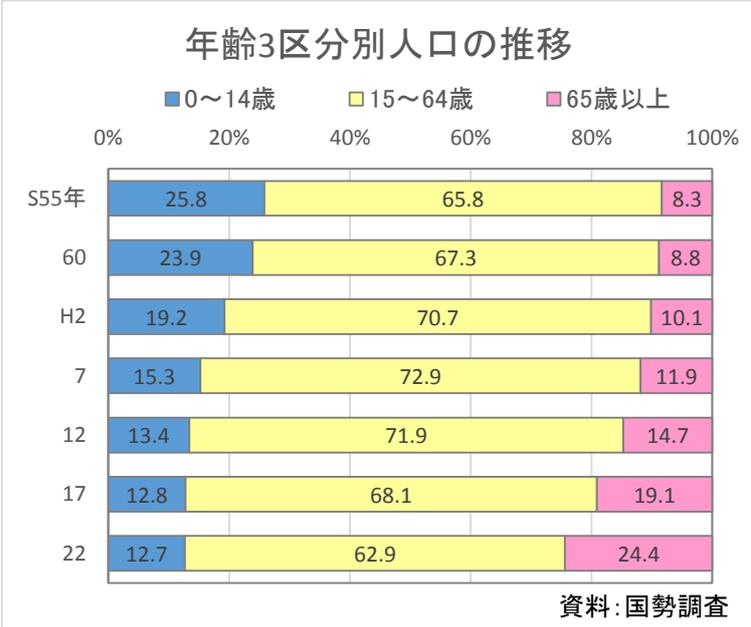
1-1-1 総人口・世帯数の推移

- 総人口は昭和40年代に増加に転じたが、平成7年の10,398人をピークに再び減少に転じている。
- 世帯数については、核家族化が進行するなか、人口減少にも関わらず増加が続いている。



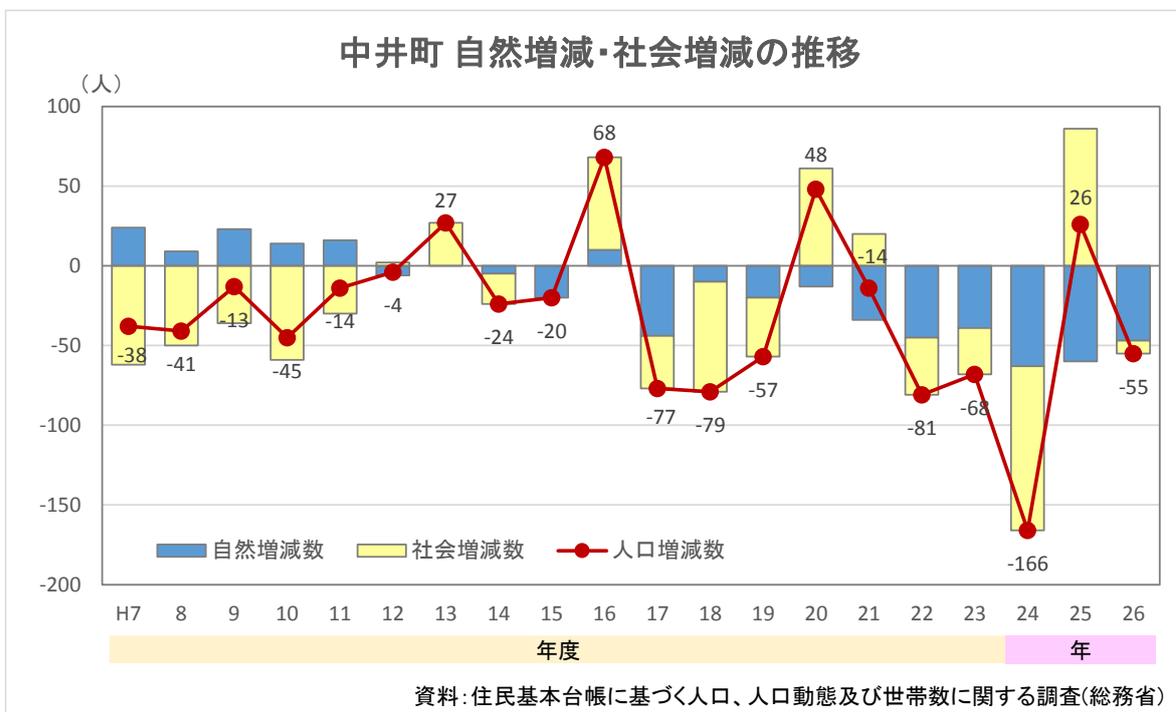
1-1-2 年齢3区分別人口の状況

- 昭和55年には人口の1/4を占めていた年少人口は平成22年には12.7%にまで減少している。
- 老年人口は昭和55年の8.3%から平成22年には24.4%にまで増加しており、少子高齢化が進んでいる。



1-1-3 人口増減に与える自然動態・社会動態の影響度

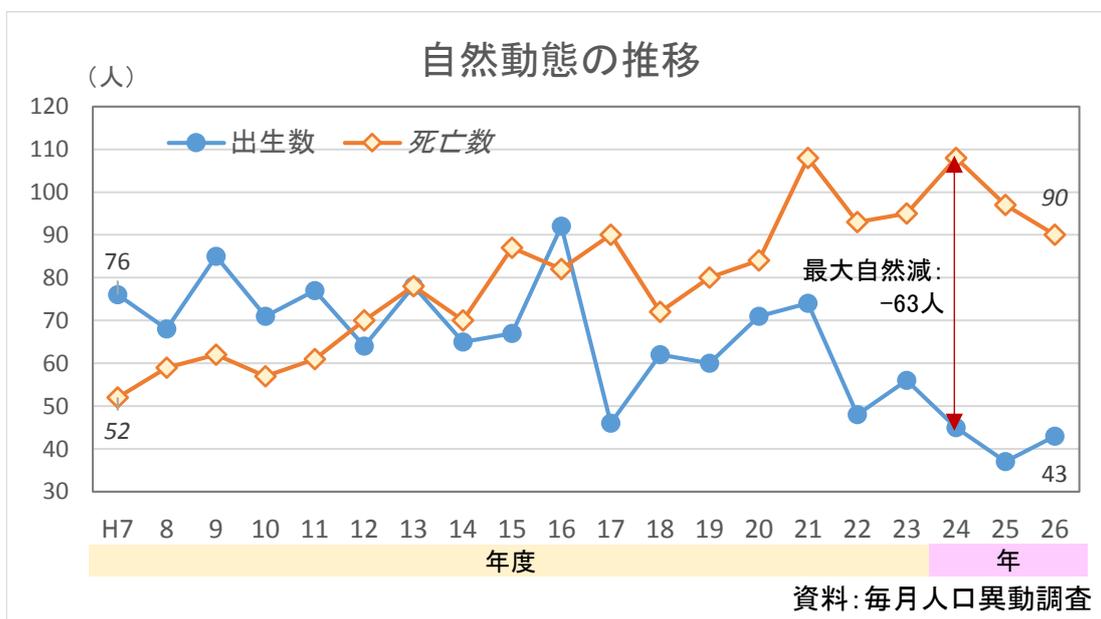
- 転入数が転出数を上回る社会減となる年が多く、平成 11 年ごろまでは自然増（出生数が死亡数を上回ることによる人口増加）でそれを補ってきたが、平成 12 年以降は自然減になる年が増え、特に平成 17 年以降は、自然減、社会減により年間 50 人を超える大幅な人口減少となる年が増加している。



1-1-4 自然動態の状況

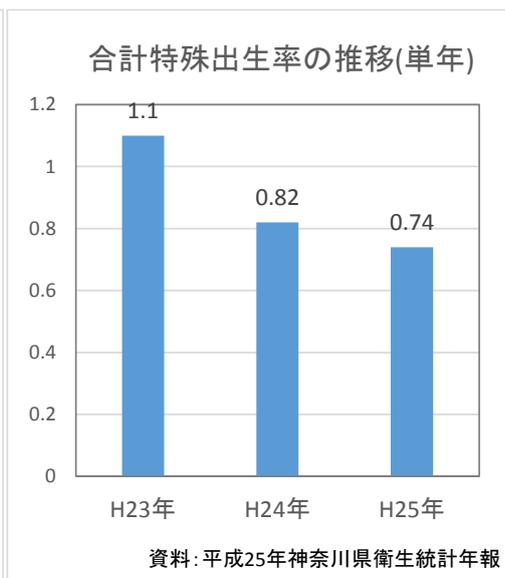
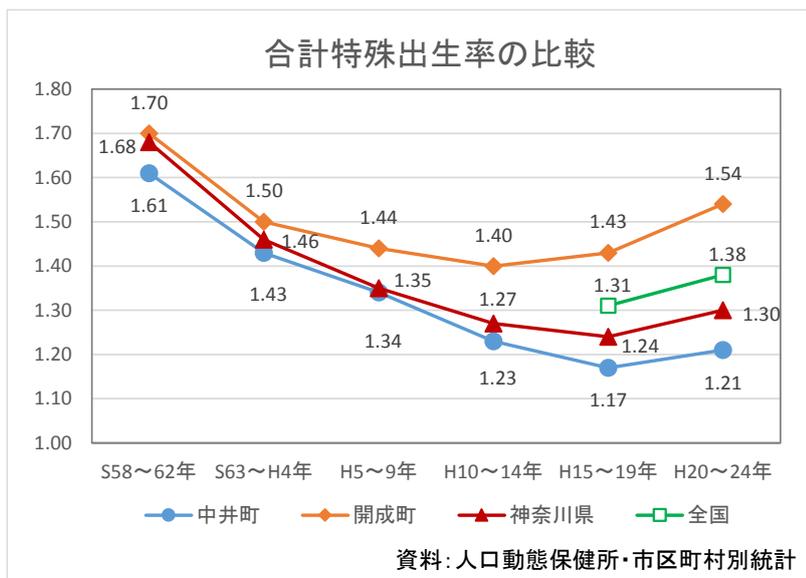
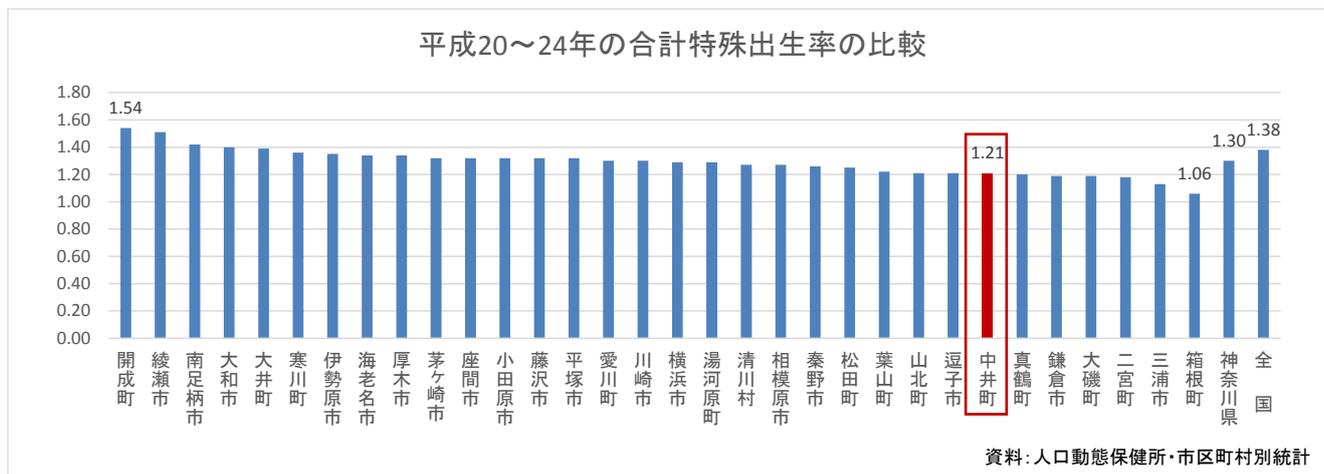
(1) 自然動態の推移

- 出生数は年によるばらつきがあるものの減少する傾向にあり、少子化が進んでいる。
- 死亡数は、高齢化の影響から年々増加する傾向にある。
- 出生数と死亡数の差である自然動態は、平成 12 年以降、死亡数が出生数を上回るようになり、社会減に転じている。



(2) 合計特殊出生率の状況

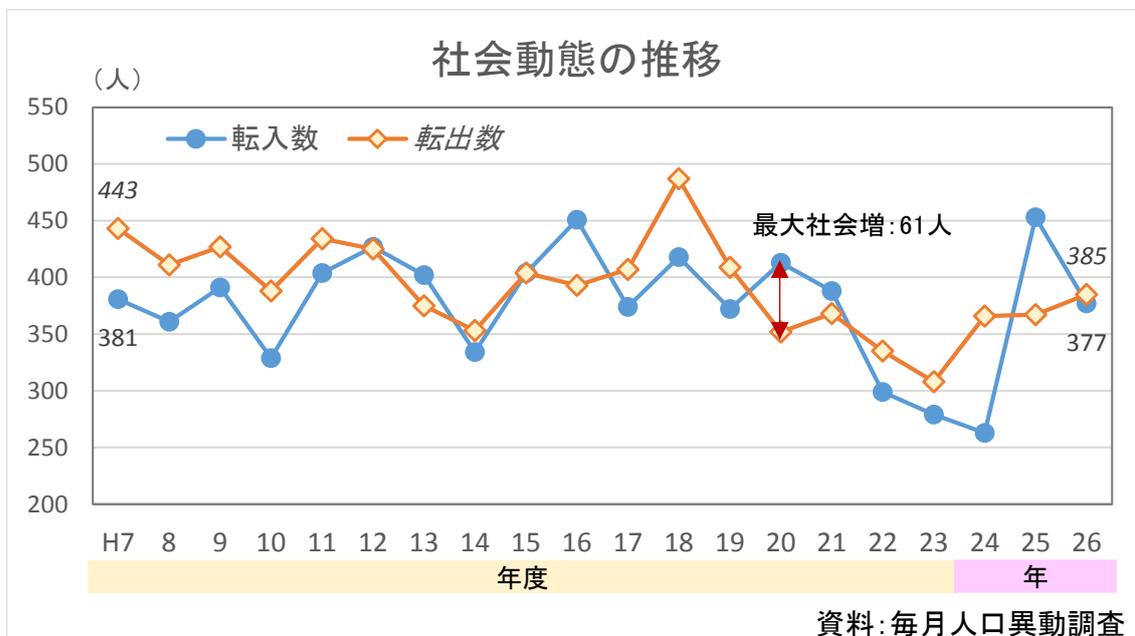
- 平成 20～24 年の合計特殊出生率は 1.21 で、神奈川県 1.30、国の 1.38 を下回る。
- 長期的に低下傾向にあった合計特殊出生率は、5 年平均で見ると平成 15～19 年の 1.17 を底に上昇に転じている。
- しかし、近年の数値を単年でみると平成 23 年の 1.1 から平成 25 年には 0.74 にまで低下している。



1-1-5 社会動態の状況

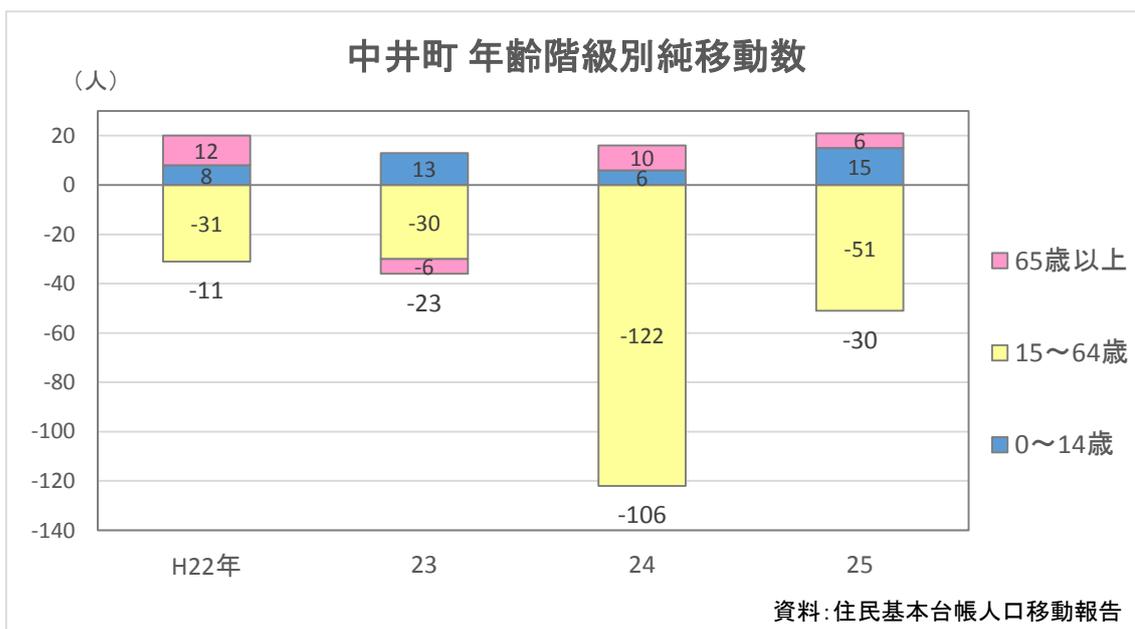
(1) 社会動態の推移

- 転入数は年によるばらつきがあるものの、毎年 300～450 人程度で推移している。
- 転出数も、転入数とほぼ同じ毎年 350～450 人程度で推移しており、転入数と転出数の差である社会動態は、ほぼ均衡していたが、平成 17 年以降は転出数が転入数を上回る社会減の年が多くなっている。



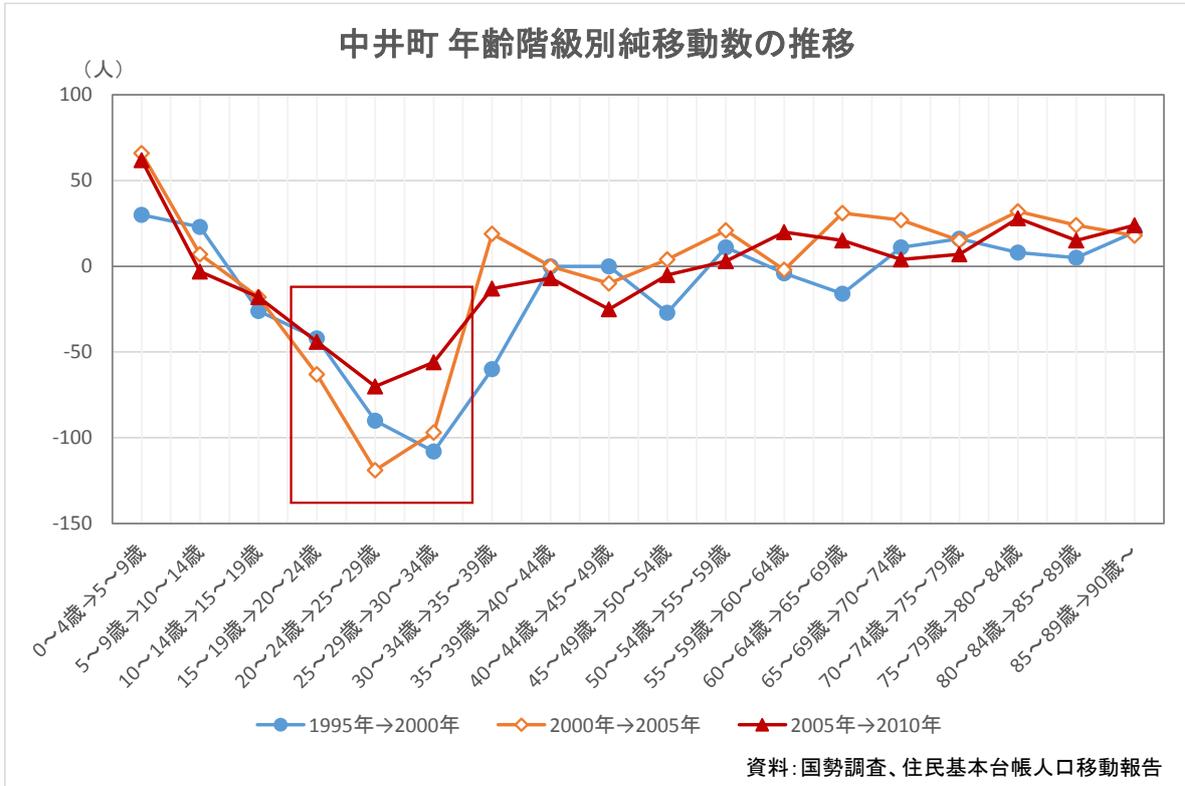
(2) 年齢3区分別の純移動の推移

- 年齢3区分別の純移動数では、0～14 歳の年少人口が常に転入超過である一方、15～64 歳の生産年齢人口は常に転出超過となっている。



(3) 5歳刻みの純移動の推移

- 年齢5歳刻みでの純移動をみると、10歳代後半から30歳代前半で転出が多く、進学や就職、結婚などで町を離れる人が多いと見られる。
- 20歳代後半から30歳代前半での転出超過数は年々減少する傾向が見られる。



(4) 若年層の移動先

- 10歳代後半～30歳代前半の主な転出先としては、秦野市の占める比率が高いが、30歳代後半では平塚市が最も高くなっている。
- 20歳代及び30歳代前半では東京都や横浜市の比率も10%前後と高い。また、30歳代では伊勢原市や二宮町などの比率も高くなっている。

10歳代後半～30歳代の主な転出先

市区町村	総数		15～19歳		20～24歳		25～29歳		30～34歳		35～39歳	
	(人)	構成比	(人)	構成比	(人)	構成比	(人)	構成比	(人)	構成比	(人)	構成比
国内計	294	100.0%	16	100.0%	54	100.0%	49	100.0%	43	100.0%	34	100.0%
東京都	27	9.2%	0	0.0%	6	11.1%	8	16.3%	4	9.3%	2	5.9%
横浜市	25	8.5%	2	12.5%	5	9.3%	5	10.2%	5	11.6%	2	5.9%
平塚市	16	5.4%	4	25.0%	2	3.7%	2	4.1%	1	2.3%	5	14.7%
小田原市	15	5.1%	0	0.0%	3	5.6%	2	4.1%	1	2.3%	3	8.8%
秦野市	67	22.8%	4	25.0%	11	20.4%	14	28.6%	13	30.2%	4	11.8%
伊勢原市	13	4.4%	1	6.3%	3	5.6%	0	0.0%	3	7.0%	3	8.8%
二宮町	22	7.5%	1	6.3%	0	0.0%	1	2.0%	4	9.3%	3	8.8%
その他	109	37.1%	4	25.0%	24	44.4%	17	34.7%	12	27.9%	12	35.3%

※色が濃いほど人数が多いことを示す。

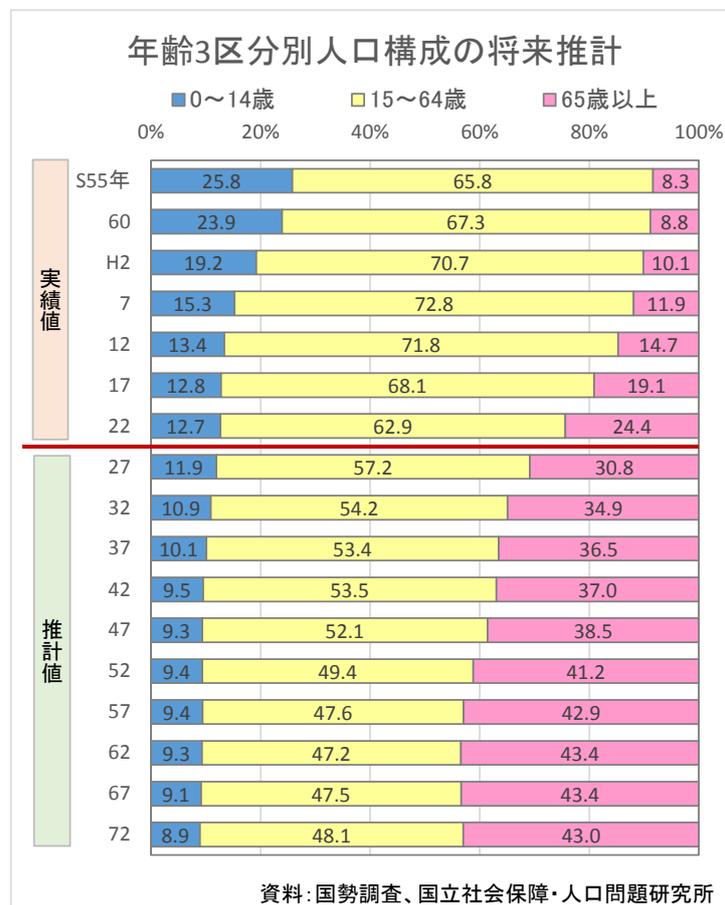
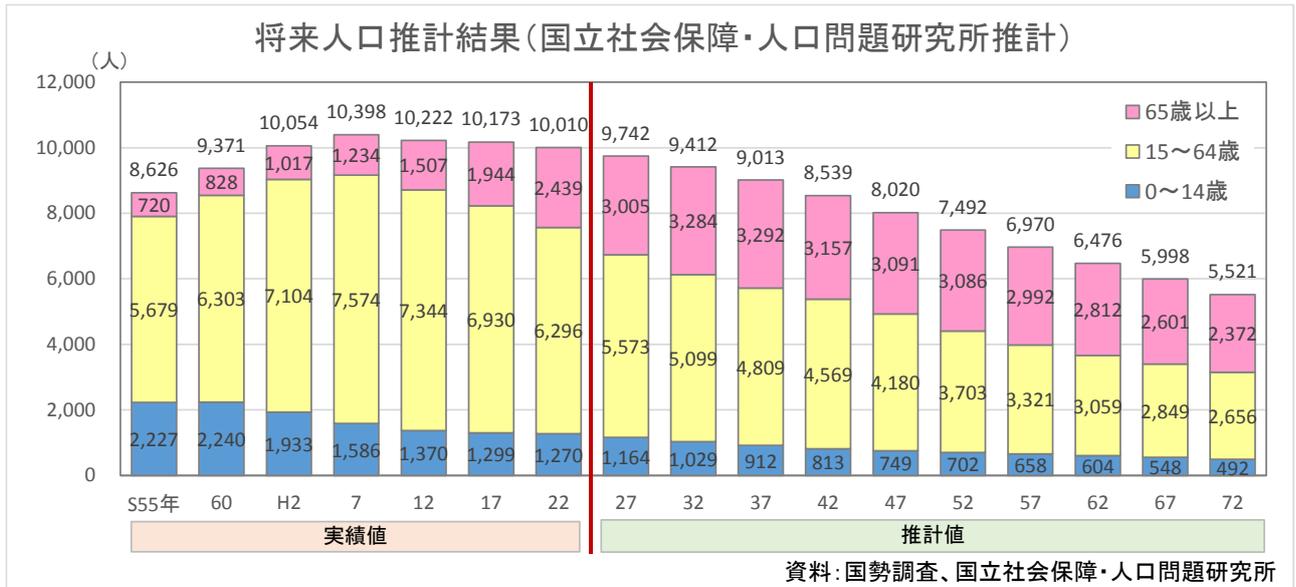
資料：平成25年 住民基本台帳人口移動報告

1-2 将来人口分析

1-2-1 国立社会保障・人口問題研究所の推計結果

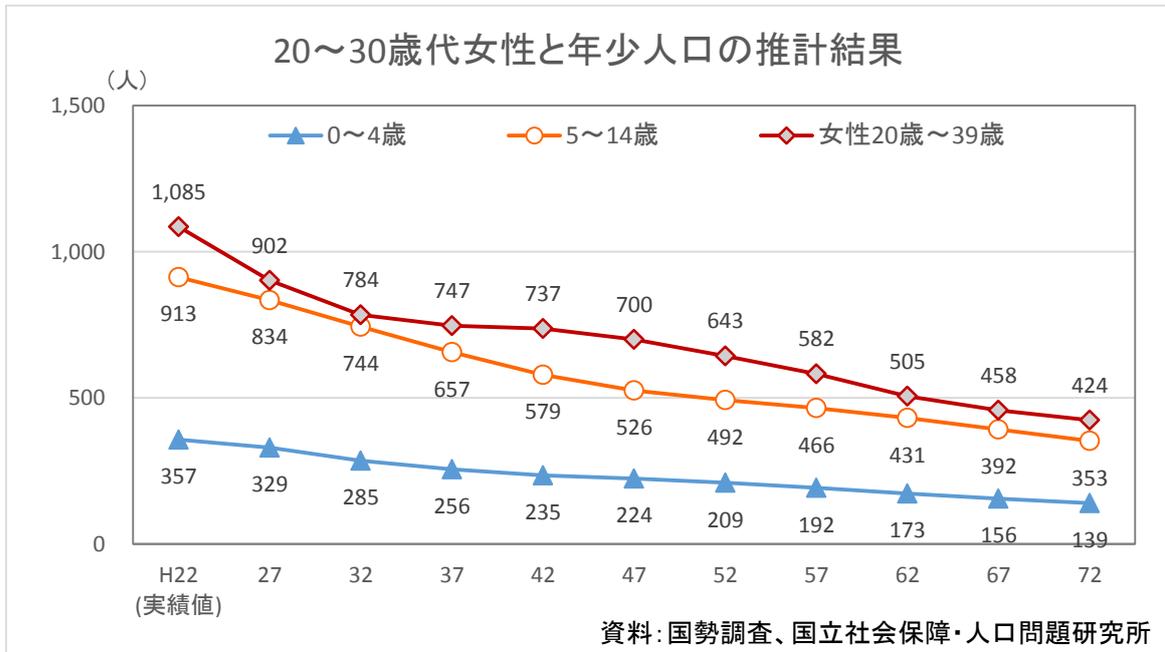
(1) 総人口及び年齢3区分別人口

- 総人口は平成7年をピークに減少を続け、平成22年に比べ、平成52年には25%減少、平成72年には45%減少するものと推計されている。
- 年齢3区分別にみると、年少人口は平成22年の12.7%から平成72年には8.9%へ、生産年齢人口は平成22年の62.9%から平成72年には48.1%へ、老年人口は平成22年の24.4%から平成72年には43.0%になるものと推計されている。



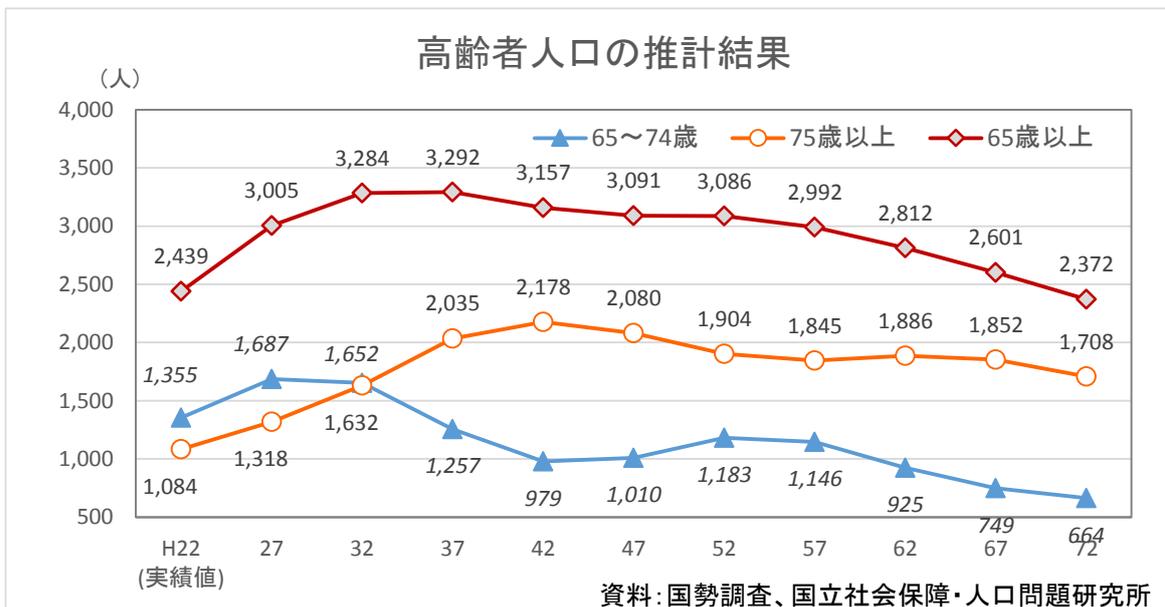
(2) 20～30 歳代女性及び年少人口の推移

- 20～30 歳代の女性の人口は、平成 22 年の 1,085 人から平成 72 年には 424 人と 60%程度減少するものと推計されている。
- 若い女性の減少に伴って年少人口も減少する傾向にあり、0～4 歳は平成 22 年の 357 人から平成 72 年には 139 人に、5～14 歳は平成 22 年の 913 人から平成 72 年には 353 人と、ともに 60%程度減少するものと推計されている。



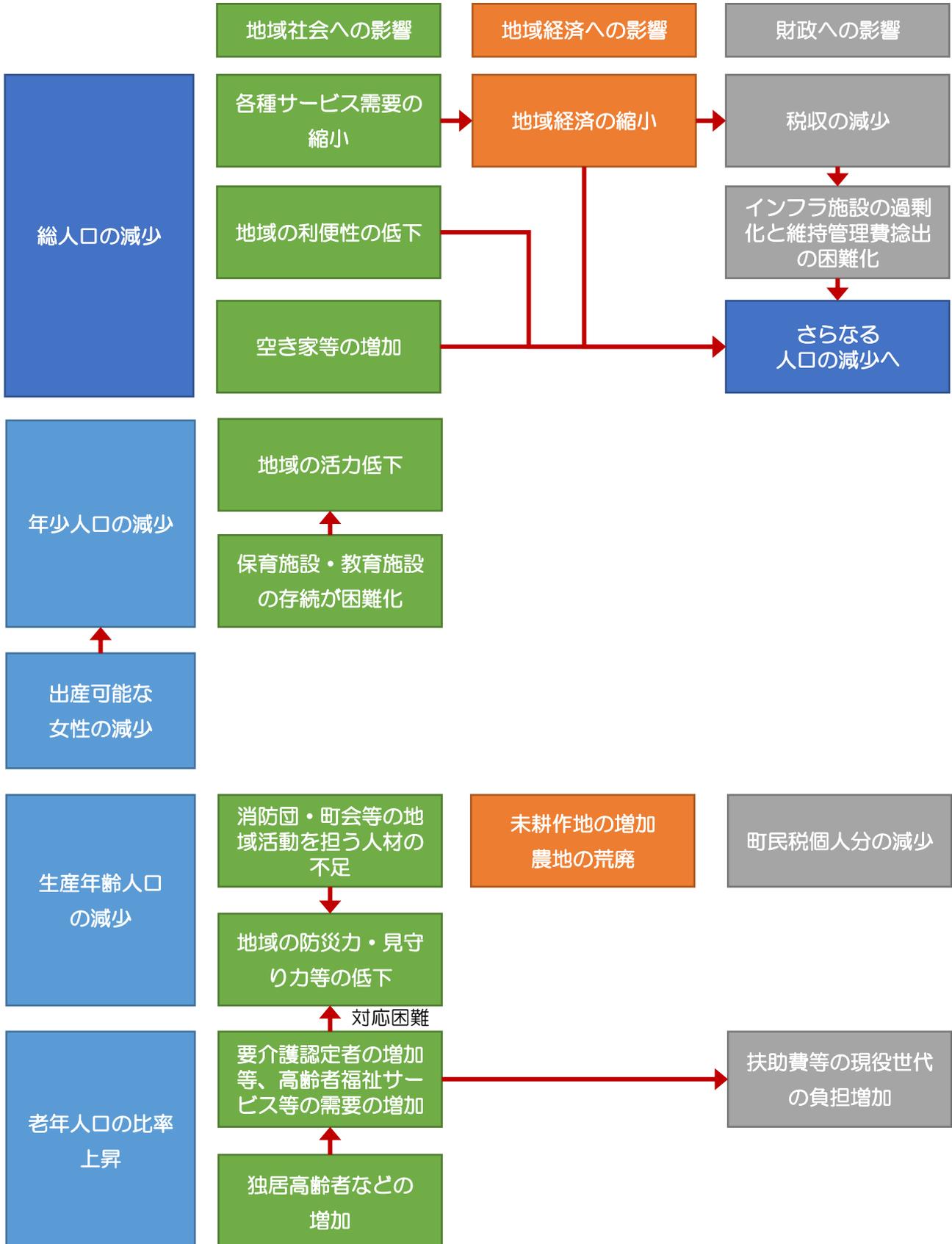
(3) 高齢者人口の推移

- 65～74 歳の前期高齢者は平成 27 年をピークに減少に転じるものと推計されている。
- 75 歳以上の後期高齢者は、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 42 年までは増加するものと推計されており、高齢者全体は平成 37 年をピークに減少に転じるものと推計されている。



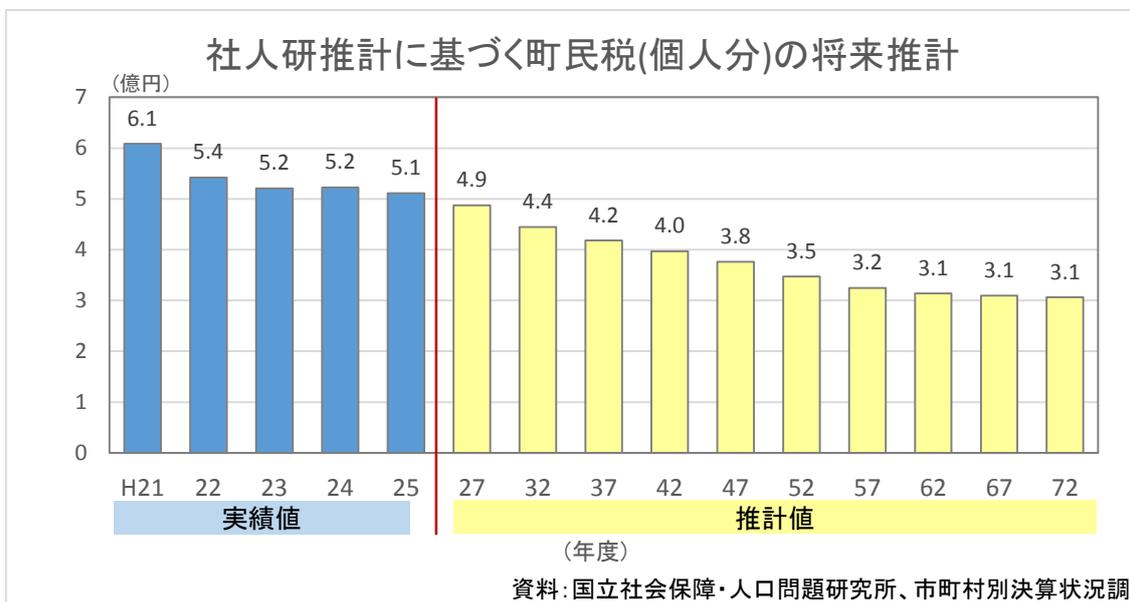
1-3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

●人口減少や人口の年齢構成が変化することで、以下のような影響が発生することが想定され、的確な対応ができなければ、生活の質の低下を招き、それがさらなる人口減少を引き起こすという負のスパイラルに入り込む恐れがある。



参考：町民税（個人分）の将来推計

- 働き手であり、納税者の中心である生産年齢人口が減少することで、町の主要な収入源である町民税（個人分）も減少し、平成 72 年には平成 25 年の 40%の水準にまで低下するものと推計されます。



2 人口将来展望

2-1 中井町が目指すべき方向性

2-1-1 克服すべき課題と目指すべき方向性

町民アンケート調査や庁内アイデア会議、戦略みらい会議等の意見から中井町の強みと弱み、克服すべき課題、及び本町が目指すべき方向性は以下のように整理することができる。

区分	強み	弱み	克服すべき課題	目指すべき方向性
地域経済・雇用	<ul style="list-style-type: none"> ○有力な企業が数多く立地 	<ul style="list-style-type: none"> ○従業員が町外に居住 ○労働力のマーケットが薄い ○農産物は多品種少量生産で目玉がない 	<ul style="list-style-type: none"> ○若者の雇用機会の確保（マッチング） ○企業、従業員の地域への貢献意欲の活用 ○耕作放棄地・未利用地の有効利用 ○地場産品が不足 ○賑わいが少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業の持つ技術、ノウハウと農業等地元産業とのマッチング ○雇用における需要と供給のマッチング ○地元農産物の開発
人の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ○広域的な道路環境が良い（幹線道路、インターチェンジ） ○住宅価格がリーズナブル ○中央公園（運動公園）の魅力 	<ul style="list-style-type: none"> ○利便性が悪い（バス交通に依存、通勤通学の利便性が悪い、商業施設が不足等） ○隣接地域に大型商業施設が立地 	<ul style="list-style-type: none"> ○人口増加と賑わいを望む町民意向 ○市街化調整区域が多く住宅建設ができない 	<ul style="list-style-type: none"> ○賑わいの創出 ○交通条件の強みを活かした弱みの克服 ○健康スポーツ環境の強みを活かした人の流れの創出
結婚・出産・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境が良い中で子育てができる 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関が少ない ○世帯分離で町を転出 ○バス交通に依存し、通学の利便性が悪い 	<ul style="list-style-type: none"> ○一時預かり等の子育て支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○安心して出産、子育てができる環境の充実 ○通学時の交通環境の改善
自然環境・居住環境・コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ○安全安心な町 ○自然環境が良い ○昆虫などが豊か ○やすらぎのある町 ○3世代同居世帯が多い ○自治会の組織率が高い 	—	<ul style="list-style-type: none"> ○良好な環境が景観に十分に活かされていない 	<ul style="list-style-type: none"> ○良好な自然環境・生活環境・コミュニティを活かした弱みの克服 ○中井の知名度アップ
人口分析結果	—	<ul style="list-style-type: none"> ○合計特殊出生率が低く、近年は低下傾向 ○10歳代後半から30歳代前半の年齢層で転出超過 	<ul style="list-style-type: none"> ○合計特殊出生率の上昇 ○若年層の転出抑制と転入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○人口の年齢構成のバランスの改善 ○人口減少による社会的な影響の軽減

2-1-2 基本目標

将来にわたって町の活力を維持していくため、以下の6つの基本目標に基づいて取組みを推進していくものとする。

目標 1 人口の年齢構成のバランスの改善

- 国全体で人口が減少している中で、人口が減少することを前提とし、その中で地域の活力を維持し、持続可能なまちづくりを進めるため、子どもから高齢者までがバランスよく生活する調和のとれた人口構成を目指す。
- 中井町では20～30歳代で転出が多いことから、これらの若年層の転出抑制を図るとともに、転入を促進し、若い世代の人口確保を目指す。

目標 2 人口減少の影響の緩和

- 人口減少を前提としつつ、地域の活力を維持するためにはある程度の人口規模を維持していくことが望ましいことから、平成72年においても7,000人程度の人口を確保することを目指す。

目標 3 立地企業と地元産業との連携による産業活性化と雇用の促進

- 町内に立地する企業が持つ技術やノウハウの地元産業への活用や、企業のニーズと地元産業のマッチングなどを通じた地域産業の振興、雇用面で需給のマッチングによる雇用拡大など、町内における雇用機会の拡大と雇用者の増加を進め、安定的な定住環境の整備を目指す。

目標 4 生活利便の改善による定住の促進

- 買い物環境の改善やオンデマンドバスの利便性向上など、町内における生活利便性の向上や、新たな拠点整備によるにぎわい創出などにより、企業従業者をはじめとした町外からの定住促進や、若年町民の転出抑制を目指す。

目標 5 広域的な自動車交通利便や自然環境を活かした人の流れの創出

- 東名高速自動車道秦野中井インターチェンジが立地し、都心から1時間程度という地の利を活かし、気軽に豊かな自然とふれあえる場としての認知度を高めることで、交流人口の増加から定住人口の増加を目指す。

目標 6 子育て環境の充実による出生数及び年少人口の増加

- 自然の中でのびのびと子育てができる環境を活かし、子育てに対する支援の充実や、学校教育の魅力向上を図ることで、子育ての場として若い世代から選ばれるまちを目指す。

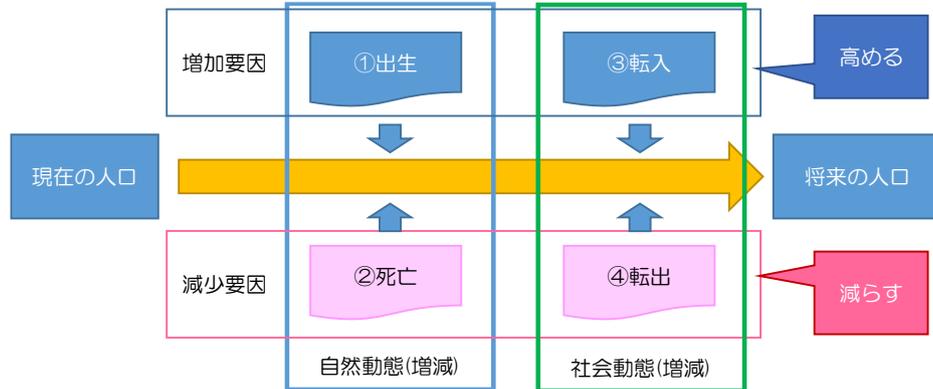
2-2 将来の人口展望

2-2-1 人口推計シミュレーションにあたっての仮定値設定

(1) 人口推計の基本的な考え方

- 将来人口の増減には、①出生、②死亡、③転入、④転出の4つの要素が関わっており、①出生と③転入という増加要因を高め、②死亡と④転出の減少要因を減らせば人口は増加の方向に向かう。

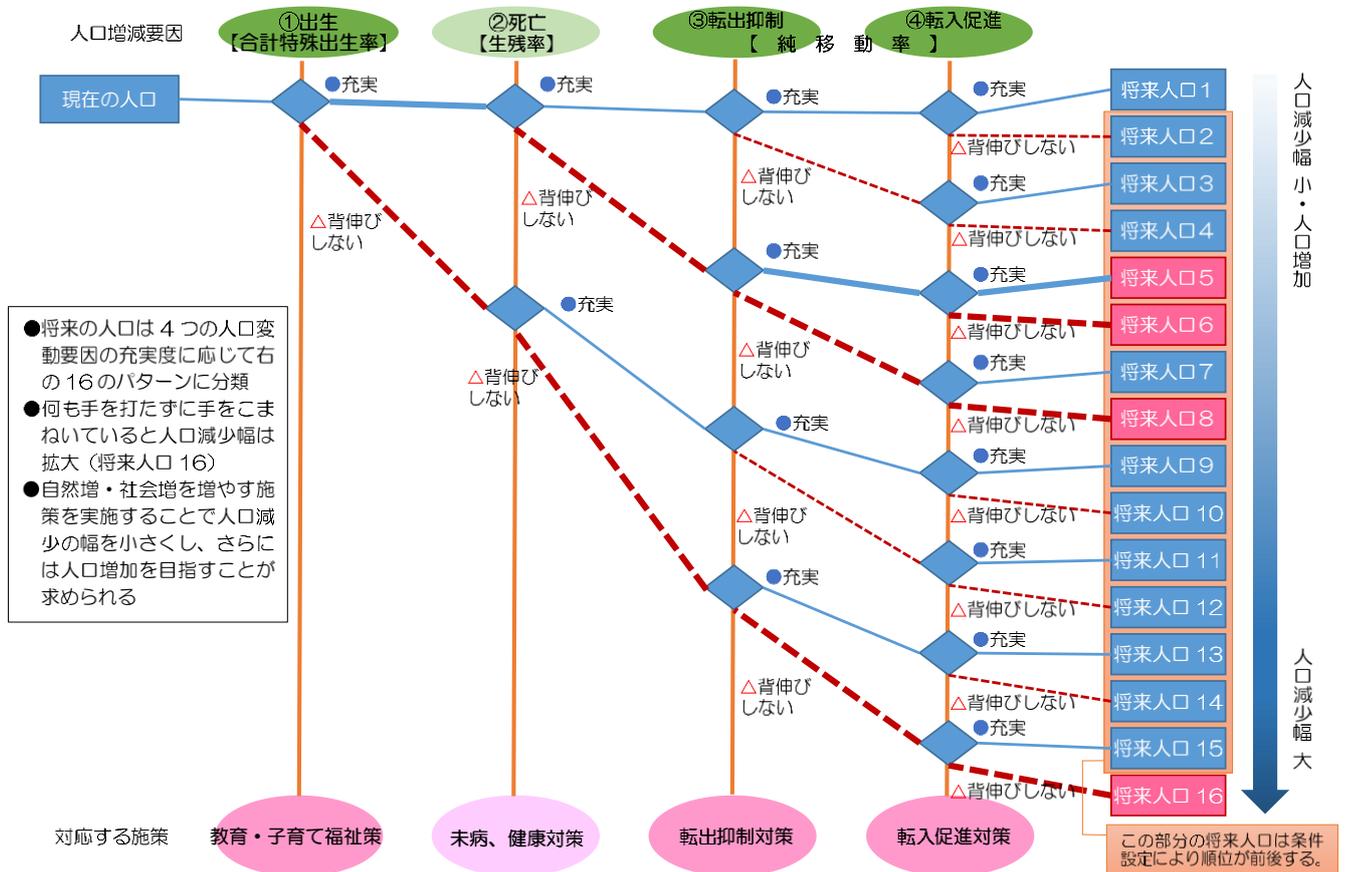
■人口推計と人口増減要因の関係



- 4つの人口変動要因について施策によってコントロールすることで、目標とする将来人口の達成を目指すこととなるが、施策の力点の置きかたによって、大きく分けると 16 通りの将来人口のパターンを考えることができる。

■4つの人口変動要因の充実度に応じた16通りの将来人口パターン

■将来人口の増減と人口増加施策との関連イメージ



(2) シミュレーションにあたっての仮定値の考え方

- 全国的に人口が減少していく中で、限られた「パイを取り合う」ことになる転入促進にのみ人口増加を頼るのは無理があることから、出生数の増加（合計特殊出生率の上昇）を目標とする。
- ただし、高齢化に伴い自然減（出生数を死亡数が上回る状態）が拡大し、出生数の増加だけでは急速な人口減少が避けられないことから、若年層の転出抑制に加え、転入増加策も実施する。

(3) シミュレーションパターンの設定

- 上記の仮定値設定の考え方から、将来人口 5、6、8、16 に対応した以下の 5 つのケースを設定した。
- なお、将来人口 8 については合計特殊出生率の上昇度に応じて 2 つのケースを設定している。

ケース① 国希望出生率＋社人研移動率＋純移動 100 人改善/5 年（国希望＋100 人/5 年）【将来人口 5】

合計特殊出生率は、平成 42 年に国調査に基づく希望出生率 1.80 に達し、その後、平成 52 年に人口維持に必要な 2.07 まで上昇するものと設定。ファミリー世代の純移動が 5 年間で 100 人改善（3～4 人世帯が年間 6～7 世帯増加）するものと設定。合計特殊出生率の上昇、転出抑制、転入促進のすべてに力を入れるケース

ケース② 県希望出生率＋社人研移動率＋純移動 80 人改善/5 年（県希望＋80 人/5 年）【将来人口 6】

合計特殊出生率は、平成 42 年に県調査に基づく希望合計特殊出生率 1.42 に達し、その後はそのまま推移するものと設定。ファミリー世代の純移動が 5 年間で 80 人改善（3～4 人世帯が年間 5～6 世帯増加）するものと設定。合計特殊出生率の上昇と転出抑制に力を入れ、転入促進はほどほどに実施するケース

ケース③ 国調査に基づく希望出生率を適用（国希望出生率）【将来人口 8-A】

平成 42 年に国調査に基づく希望合計特殊出生率 1.80 に達し、その後、平成 52 年に人口維持に必要な合計特殊出生率 2.07 まで上昇するものと設定。合計特殊出生率の上昇に重点的に取り組むケース

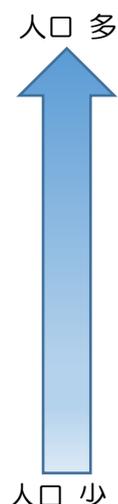
ケース④ 神奈川県調査に基づく希望出生率を適用（県希望出生率）【将来人口 8-B】

平成 42 年に県調査に基づく希望合計特殊出生率 1.42 に達し、その後はそのまま推移するものと設定。合計特殊出生率の上昇に一定程度力を入れるケース

ケース⑤ 国立社会保障・人口問題研究所準拠（社人研）【将来人口 16】

人口減少、少子高齢化に対応するため、現状以上に施策を行わない場合の将来人口として設定

■各ケースと将来人口の多寡の関係



ケース①：合計特殊出生率 純移動率	H42：1.80→H52：2.07、以降 2.07 で固定 社人研の純移動率をベースに 5 年間で 100 人の純移動改
ケース②：合計特殊出生率 純移動率	H42：1.42、以降 1.42 で固定 社人研の純移動率をベースに 5 年間で 80 人の純移動改善
ケース③：合計特殊出生率 純移動率	H42：1.80→H52：2.07、以降 2.07 で固定 社人研の推計による
ケース④：合計特殊出生率 純移動率	H42：1.42、以降 1.42 で固定 ③と同じ
ケース⑤：合計特殊出生率 純移動率	国立社会保障・人口問題研究所推計による ③と同じ

【補足資料】推計方法と各ケースに共通する設定条件

◆基準人口：平成 22 年国勢調査人口

◆推計方法：コーホート要因法

コーホートとは、一定期間に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とは、その集団ごとの時間変化（出生、死亡、移動）に基づいて人口の変化を推計する方法のこと。

コーホートの人口は、死亡数と移動数によって変化し、コーホートの発生は出生による。

そのため、将来における人口を推計するためには、以下の 4 つの仮定値を設定する必要がある。

①合計特殊出生率：15～49 歳までの女子の年齢（5 歳階級）別出生率

②出生性比：出生児の男女比（女兒 100 に対する男児の比率）

③生残率：生命表による 5 年後の男女・年齢（5 歳階級）別生残率

④純移動率：基準年次とその 5 年前からの社会動態による純移動率

◆生残率：「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用。

◆出生性比：「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）により算出された全国の平成 27 年以降平成 52 年までの 0-4 歳性比を各年次の仮定値とし、全自治体の 0～4 歳推計人口に一律に適用。

■個別のケースごとの仮定値の詳細

ケース① 国希望出生率＋社人研移動率＋5 年間で純移動が 100 人改善（国希望＋100 人／5 年）

◆純移動率：ケース⑤の社人研の推計値を基準に、若い子育て層の純移動が 5 年で 100 人改善するものと設定（親＝20 代後半～40 代前半：各年代 16 人（計 64 人）、子＝0～4 歳：20 人、5～9 歳：16 人（計 36 人）

◆出生率（子ども女性比）：合計特殊出生率：国が算出した希望出生率である 1.8 を平成 42 年までに達成し、平成 52 年には人口の維持に必要な 2.07 を達成するものと設定

ケース② 県希望出生率＋社人研移動率＋5 年間で純移動が 80 人改善（県希望＋80 人／5 年）

◆純移動率：ケース⑤の社人研の推計値を基準に、若い子育て層の純移動が 5 年で 80 人改善するものと設定（親＝20 代後半～40 代前半：各年代 12～14 人（計 52 人）、子＝0～4 歳：14 人、5～9 歳：14 人（計 28 人）

◆出生率（子ども女性比）：県がアンケート調査等を元に算出した県民の希望出生率 1.4 を平成 42 年に達成するよう設定

ケース③ 国調査に基づく希望出生率を適用したケース（国希望出生率）

◆純移動率：「ケース⑤」を参照

◆出生率（子ども女性比）：「ケース①」参照

ケース④ 神奈川県調査に基づく希望出生率を適用したケース（県希望出生率）

◆純移動率：「ケース⑤」を参照

◆出生率（子ども女性比）：「ケース②」を参照

ケース⑤ 国立社会保障・人口問題研究所準拠（社人研）

◆純移動率：原則として、平成 17～22 年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を平成 27～32 年にかけて定率で縮小させ、平成 27～32 年以降の期間については縮小させた値で固定

◆出生率（子ども女性比）：各市区町村の子ども女性比には市区町村間で明らかな差が存在するため、平成 22 年の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との較差をとり、その値を平成 27 年以降平成 52 年まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定。

【補足資料】合計特殊出生率と出生数との関係

- 平成 25 年の年齢別女性数から計算すると、中井町では合計特殊出生率を 0.1 上昇させるためには、5 人の子どもが生まれることが必要となる。
- 平成 25 年の合計特殊出生率 0.74 を 1.42 に上昇させるためには、さらに 35 人の出生が必要であり、平成 25 年値の約 2 倍にあたる 71 人の子どもが生まれる必要がある。
- また、2.07 まで合計特殊出生率を上昇させるためには、現在の 3 倍弱にあたる 104 人の出生が必要となる。

■中井町 出生数の増加による合計特殊出生率への影響試算(H25)

年齢	女性人口 a	出生数 b	合計特殊 出生率 c=b/a×5	出生数 増加仮定 d	補正 出生数 e=b+d	補正後の合計 特殊出生率 f=e/a×5
15～19歳	192	-	0.00	-	-	0.00
20～24歳	210	1	0.02	1	2	0.05
25～29歳	189	6	0.16	1	7	0.19
30～34歳	239	17	0.36	1	18	0.38
35～39歳	333	11	0.17	1	12	0.18
40～44歳	328	1	0.02	1	2	0.03
45～49歳	256	-	0.00	-	-	0.00
	1747	36	0.72	5	41	0.82
合計特殊出生率の上昇分						0.10

※年齢別の女性人口の基準年月日の違いから、県が算出している合計特殊出生率とは一致しない。

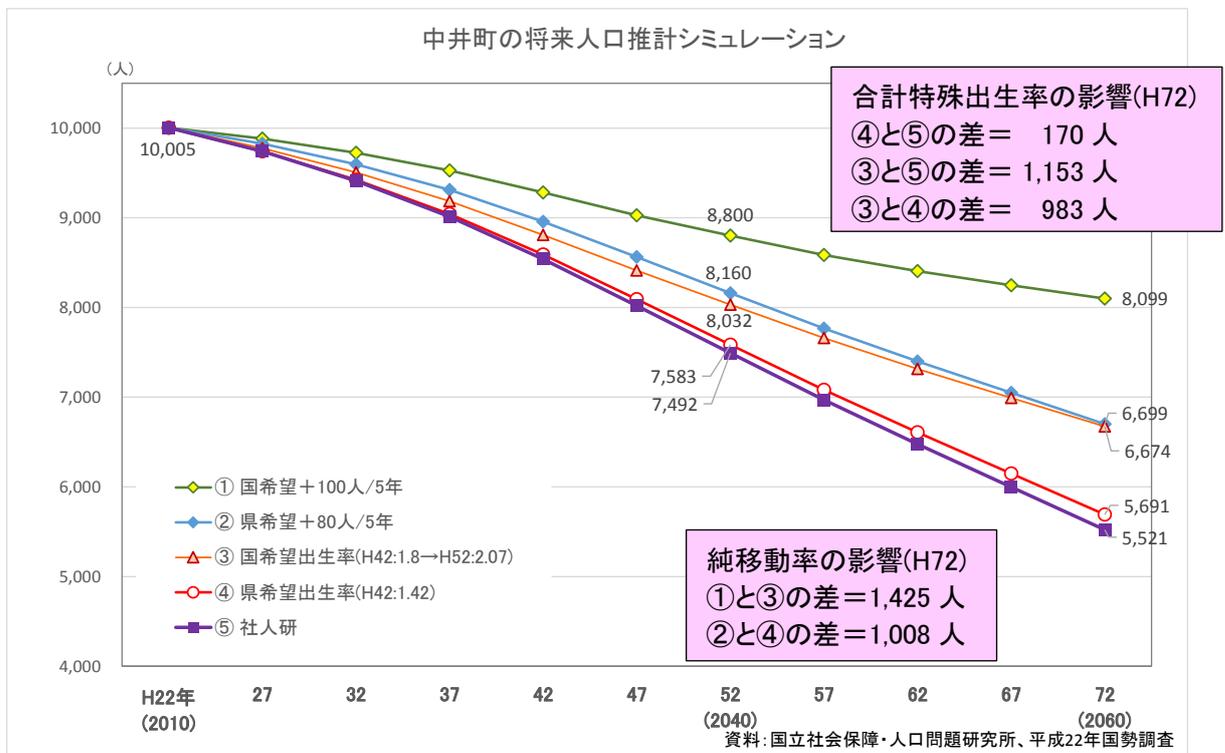
2-2-2 人口推計シミュレーション

(1) 合計特殊出生率が人口増加に与える影響

- 合計特殊出生率を 1.42 に上昇させるケース④とケース⑤の社人研の推計値との差は平成 72 (2060) 年で 170 人しかなく、合計特殊出生率を多少上げただけでは人口減少を緩和する効果は小さい。
- 国希望出生率である 1.80 から最終的には 2.07 まで合計特殊出生率を上昇させるケース③では、ケース⑤の社人研の推計値に比べ 1,153 人の増加となり、一定の人口増加が見込める。

(2) 純移動数の改善が人口増加に与える影響

- 5年間で 100 人の純移動の改善 (3~4 人家族のファミリー世帯が年間 6~7 世帯、5年間で 32 世帯が転出をとりやめるか、転入をする状況を想定) を見込むケース①では、純移動の改善がないケース③と比較すると 1,425 人の人口減少の改善となる。
- 5年間で 80 人の純移動の改善 (3~4 人家族のファミリー世帯が年間 5~6 世帯、5年間で 26 世帯が転出をとりやめるか、転入をする状況を想定) を見込むケース②では、純移動の改善がないケース④と比較すると 1,008 人の人口減少の改善となる。



※H22年の10,005人は年齢不詳を除いた人口

■ケースごとの合計特殊出生率と純移動改善数 (転出抑制及び転入促進の効果) の設定値

	H22	27	32	37	42	47	52	57	62	67	72	
合計特殊出生率	①	1.21	1.50	1.60	1.70	1.80	1.93	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
	②	1.21	1.36	1.38	1.40	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42
	③	1.21	1.50	1.60	1.70	1.80	1.93	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
	④	1.21	1.36	1.38	1.40	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42
	⑤	1.21	1.36	1.33	1.31	1.31	1.31	1.31	1.31	1.31	1.31	1.31

※合計特殊出生率のH22年値は実績値

	H22	27	32	37	42	47	52	57	62	67	72
純移動改善数	①	-	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	②	-	80	80	80	80	80	80	80	80	80
	③	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	④	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑤	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2-2-3 目標人口の設定

2-2-2 でのシミュレーション結果を踏まえ、以下の考え方に基づいて目標人口の仮定値を設定する。

(1) 合計特殊出生率の考え方

- 県希望出生率である 1.42 では人口減少抑制効果が小さく、一定の人口規模を維持するためには転入者の増加に過度に依存することになり、現実的ではない。
- 国が全国を対象としたアンケート調査から将来希望する子どもの数等から推計した希望出生率 1.80 や、人口規模を維持するのに必要な 2.07 は中井町の現状の合計特殊出生率からすると過大な数字と考えられる。



- 合計特殊出生率の上昇には、出産や子育てに係る経済的負担の問題や、将来に対する明るい見通しが持てることなどが前提条件となる。
- 国・県での合計特殊出生率の上昇のための政策によりこれらの改善効果が中井町に波及するものと考えられることができる。



- 神奈川県では、平成 22 年時点での国との合計特殊出生率の差が約 0.1 あることから、0.1 の差を 5 年遅れで縮める推計を行っている。



- 中井町では、県の数値とさらに 0.1 程度の差があることから、県の設定から 5 年遅れで差を縮める設定とする。

■ 国・県の人口ビジョンにおける合計特殊出生率設定と中井町の設定との比較

	H22	27	32	37	42	47	52	57	62	67	72
国	1.40	1.50	1.60	1.70	1.80	1.93	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
県	1.31	1.40	1.50	1.60	1.70	1.85	1.97	2.00	2.07	2.07	2.07
中井町	1.21	1.30	1.40	1.50	1.60	1.70	1.80	1.90	2.00	2.07	2.07

※H22 は実績値

(2) 純移動数の考え方

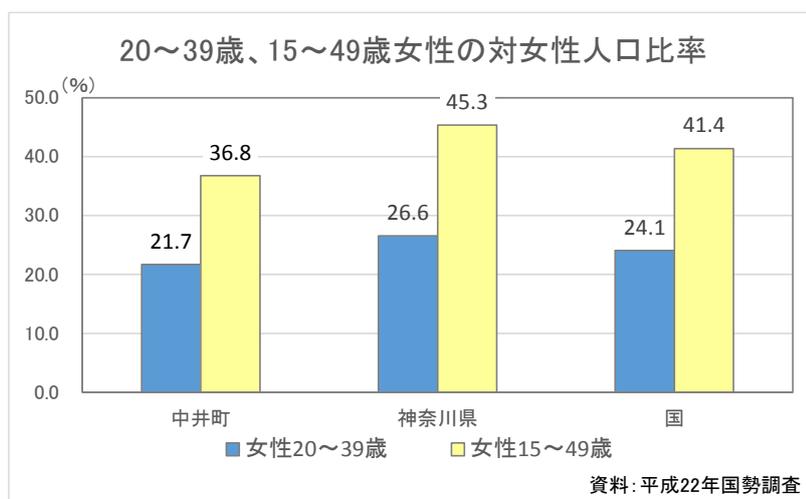
- 平成7～25年までの19年間の社会移動をみると、10代後半から30代前半の若年層を中心に、平成12年から22年の10年間でみると、5年平均で54人の転出超過。ファミリー層だけを抽出すると5年平均で105人の流出超過。
- 若年層の転出が続くことで、人口の年齢構成のバランスが崩れ、地域の活力維持に支障を来す恐れ。

- 中井町では20～30歳代の女性比率が低いため、合計特殊出生率だけを上昇させても人口の減少の改善効果には限界がある。
- 中井町では、高齢化の進展に伴い自然減が将来的に拡大していくものと推計されることから、一定の人口規模を維持するためには、転出抑制と転入促進による純移動数の改善が必要となる。

- 平成17～26年までの10年間で、賃貸住宅と分譲住宅の合計で192戸、5年平均で96戸の住宅が新築。分譲住宅のみでは86戸、5年平均で43戸が新築
- 平成22年の国勢調査では、転居者のうち町内での移動は約2割であることから、5年間で賃貸＋分譲では78戸、分譲のみでは35戸、町外からの転入者もしくは町内から町外への転出者向けの住宅を供給できるポテンシャルがある。
- 分譲住宅の入居者の平均世帯人員を3人と仮定すると、分譲住宅だけで105人が受け入れ可能。

- 進学や就職などで10代後半から20代前半の年齢層が転出するのは止むを得ないことから、20歳代後半から40歳代前半のファミリー世帯を中心に転出抑制と転入促進を図ることで、5年間で50人程度の移動の改善を目指す※。

※分譲住宅の供給と転入者の増加には不確定な要素（分譲住宅の建築着工の年ごとの変動、町内在住者による住宅購入の比率の変動、住宅購入世帯の世帯人員の変動等）があるため、過去10年での受け入れ可能人数の半数程度の転入を見込んだ。



中井町における新築着工件数の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H17～ 21計	H22～ 26計
合計	42	60	89	94	34	33	37	44	49	63	319	226
持家	34	37	65	55	31	22	26	28	33	22	222	131
貸家	8	22	17	28	-	-	6	10	-	15	75	31
給与住宅	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
分譲住宅	-	1	7	11	3	11	5	6	16	26	22	64
賃貸＋分譲	8	23	24	39	3	11	11	16	16	41	97	95

資料: 神奈川県内建築着工統計

現住地による5年前の居住場所

	現住地による 5年前の 居住場所	構成比 (%)
総人口	10,010	-
現住所	8,340	-
転居者	1,670	100.0
町内	321	19.2
転入	1,159	69.4
不明	190	11.4

資料: 平成22年国勢調査

■賃貸＋分譲の供給ポテンシャル

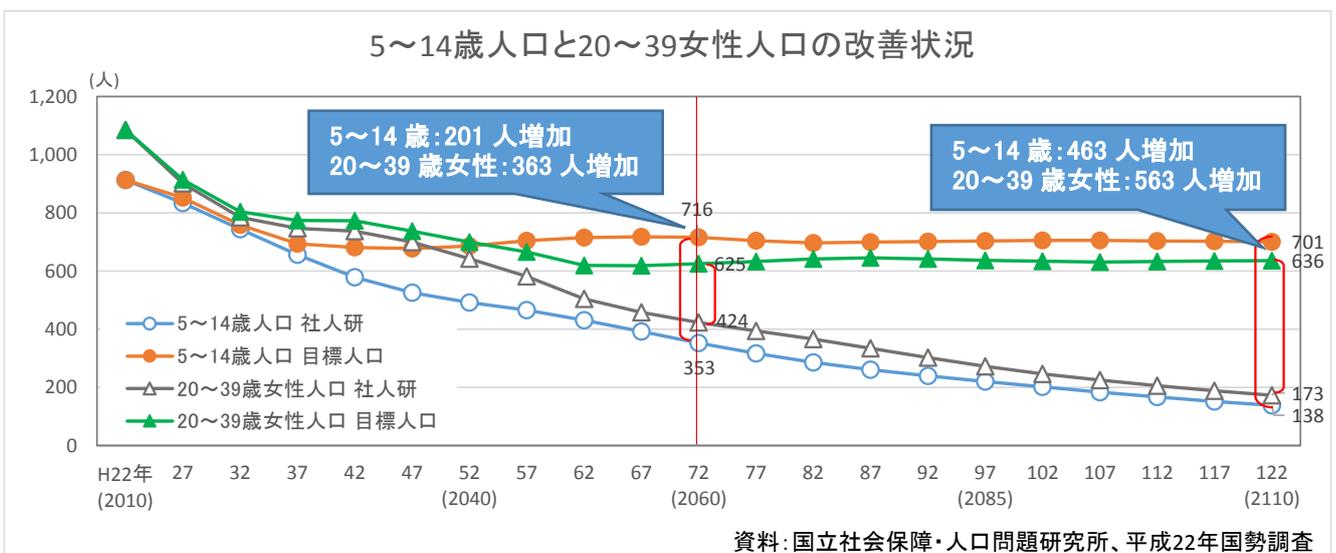
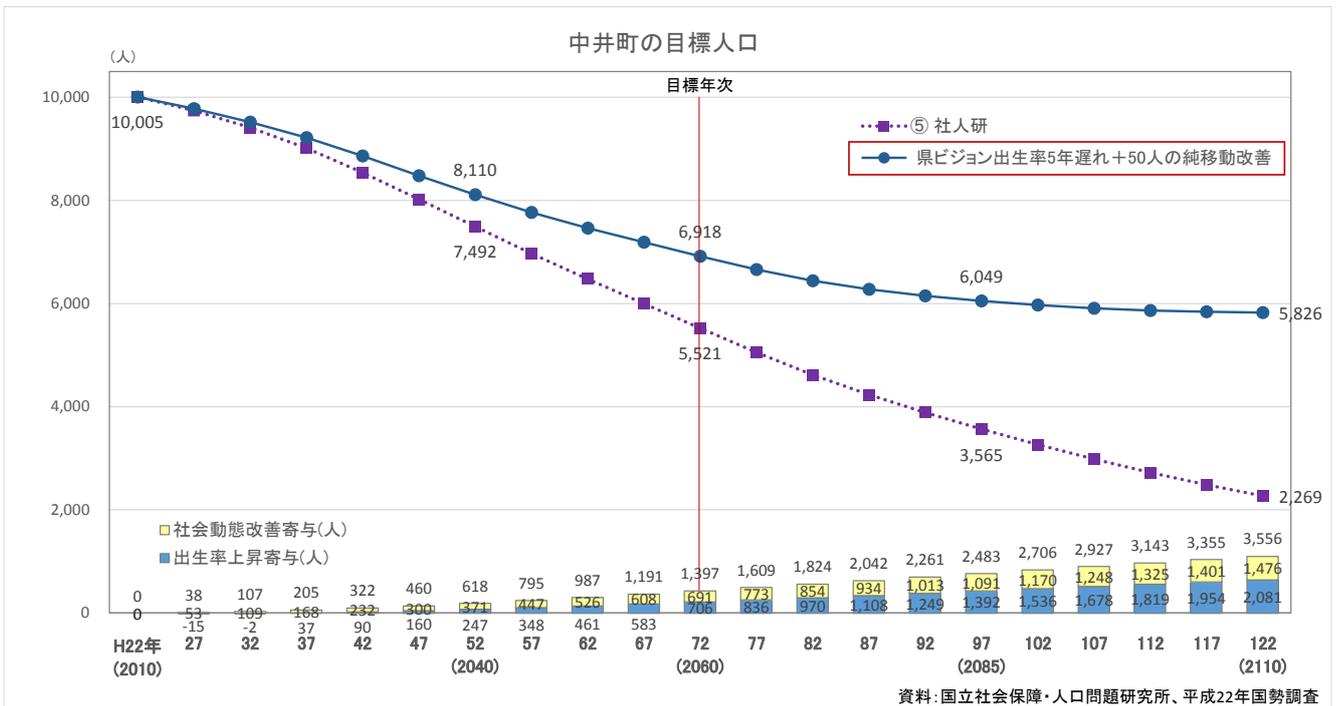
- 5年平均の賃貸住宅＋分譲住宅の新築戸数 96戸×町内での転居者比率 19.2%=18戸
- 5年間で町外からの転入者に供給可能な住宅戸数=96戸-18戸=78戸

■分譲住宅の供給ポテンシャル

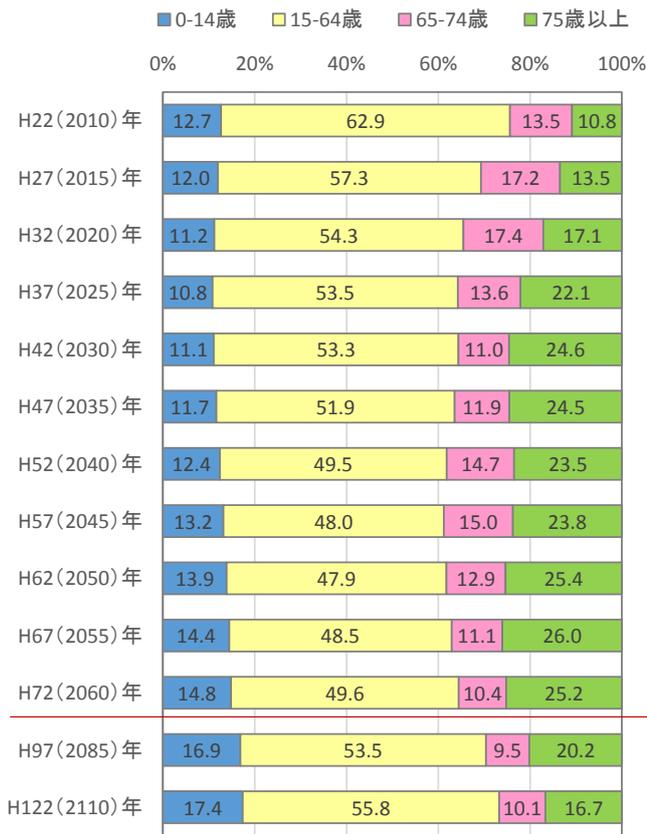
- 5年平均の分譲住宅の新築戸数 43戸×町内での転居者比率 19.2%=8戸
- 5年間で町外からの転入者に供給可能な住宅戸数=43戸-8戸=35戸×平均世帯人員3人=105人

2-2-4 目標とすべき人口規模

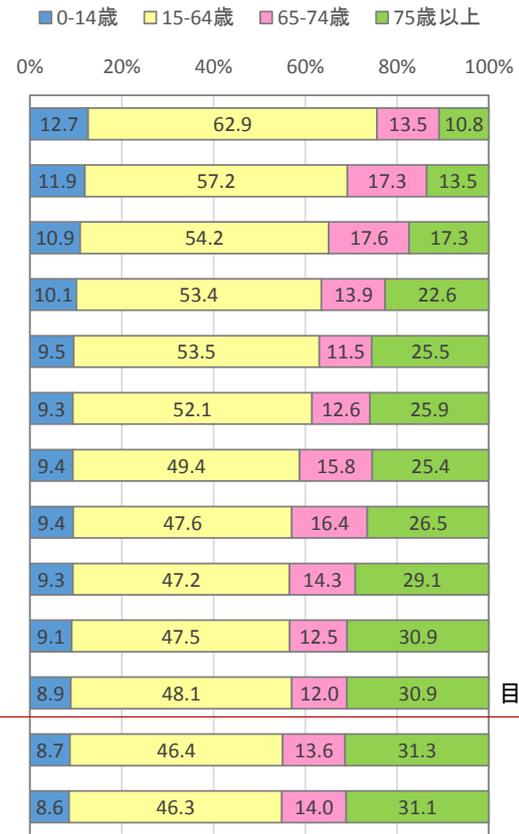
- 県ビジョンの合計特殊出生率の設定に5年遅れで追いつき、純移動の改善を5年間で50人とするこ
で、平成72(2060)年時点で約7,000人の人口を維持することを目指す。
- 社人研の推計値と比較すると、合計特殊出生率による人口増加は平成72(2060)年で706人、純移
動の改善による人口増加は691人と推計され、出生率上昇と転出抑制・転入促進に資する施策をバラ
ンスよく実施していく必要があることが示されている。
- 若年ファミリー世帯に該当する年齢層の純移動を改善することで、平成72(2060)年時点で、社人研
推計値に比べ、5~14歳人口は201人、20~39歳の女性人口は363人増加する。
- 75歳以上の高齢者人口の比率は、平成72(2060)年時点で、社人研推計値の30.9%に対し、目標
人口では25.2%にとどまっており、最大でも26.0%までしか上昇しない。



目標人口の年齢別構成



【参考】社人研推計の年齢別構成



目標年次

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

■目標人口に基づく人口ピラミッド

